

岸田政権が進める敵基地攻撃能力の保有が5年間で43兆円にわたる大増拡。2025年の安保法制訂後、日本が改憲されしならざるに至る米国の戦争に自衛隊が参戦できる集団的自衛権の行使に道を開き、これがアシスト手土を駆使して米国に現地ミサイルの配備において米連合、戦争を遂行できる能力を持つものだ。沖縄、南西諸島をはじめ日本全土を焦土としかねない危険な動きだ。

## 改憲と国際

その一方で、岸田首相は「専守防衛」のもと、自衛任期において憲法を改正し、「自衛隊による武力反撃は原則とする」努力を誓る（6月2日）。國連開会後の記者会見（6月1日）のべ、来年の自衛隊組織編成までに改憲をおこなう構えを示しました。

今年2月にねじなれた同党大金では、「早期の憲法改定実現に向け運動を加速する」方針を採択。首相は演説で、「時代は憲法の長期改定を求めてる」と述べて改憲に踏みみあした。

敵基地攻撃能力の保有も大増拡ではまだ足りないとばかりに、改憲に固執するのはなぜか。その大本には米国が求める「戦争をする力」の大半が大きな「制約」となっている事実があります。米国と一体となった数千、数百のミサイルによる他国領域への攻撃は、「専守防衛」の原義をあからせます。

# 「戦争する国」9条が阻む



プラカードを掲げて、アピールする  
2023憲法大集会の  
参加者=5月3日、東京都江東区

学習院大学大学院の青井  
と題された事例です。岸田  
政権は憲法違反と批判され  
るのを恐れ、「憲法の範  
囲内での政策判断の範囲」  
と強弁し続けていました。

しかし、集団的自衛権の  
能力の保有で実践に繋り出  
ました。

### 拘束力持つ

政府はこの条のもとで

は、全面的な集団的自衛権  
は、日本国憲法なりとして  
「憲法全体が平和の構造、  
平和国家建設の見取り図  
だ」と論じます。政権がど  
んなた憲法破壊の道を進む  
を取ら払わないとこう仕掛け  
ていました。「憲法は防波堤  
の役割を果たしてきた。廢れてこま

（政府に対する）拘束力を

（へりきり）

2024年の報道  
までの改憲を説明す  
る岸田首相（6月21  
日、沖縄県那覇市  
マーチ50）

